【監査通信】おうでいっと めーる

2011.6.1

http://www.bureau.tohoku.ac.jp/audit

▼INDEX▼

■【監査室 WEB 情報】
・「監査ニュース」阪大准教授　学生の個人情報入りＰＣ紛失　外
■【監事監査情報】
・平成２３年度監事監査計画について
■【内部監査情報】
・新たに競争的資金監査を実施！　－平成 23 年度内部監査基本計画承認されるー
・情報セキュリティ監査の実施日程について
・競争的資金の監査について
・本当にあるの？不適切事例集　－東北大学内部監査より－
■【監査人監査情報】
・平成２２年度決算監査の日程について
■【連載企画】
・「５分でわかる監査の豆知識　～これで監査も怖くない～　」
「監査の種類と目的を知る　～相手（監査）の性格を見極めろ！～」
■【Audit Cafe】
「業務サイクルとスケジュール管理」

監 査 室 WEB 情 報

・「監査ニュース」　阪大准教授　学生の個人情報入りＰＣ紛失　外

監査関係のニュースや日常の気になる話題など、皆様の役に立ちそうなネット上の情報を掲載しております。業務の合間など、息抜きの時にご覧ください。

【監査ニュース】の詳細は、コチラ↓

http://www.bureau.tohoku.ac.jp/audit/tantou-HP/news/news-top.htm

監 事 監 査 情 報

・平成２３年度監事監査計画書について

監事が行う監事監査は、年度当初に作成される監査計画に従って実施され、大学運営にかかる重要事項について理事や副学長、さらには本部事務機構の各部長や部局の長へのヒアリングなどを行っています。

平成２３年度の監事監査計画書につきましては、以下のとおりとなっております。

① 第二期中期目標・中期計画及び平成２３年度年度計画の実施状況について
② 井上プラン２００７（２０１１年度改訂版）の進捗状況等について
③ 「東日本大震災」への対応状況について

④　「研究者の公正な研究活動の確保に関する調査検討状況等について
⑤　監事監査における監事意見への対応状況のフォローアップについて

このように、監事の監査というのは、監査対象が業務全般と言っても大学の運営に係る意思決定に係る部分を主に監査をすることになります。監事は、総長、理事・副学長、本部事務機構の各部長、部局の長などのトップマネジメントに対しての監視役であり、課題や問題を指摘しやすい立場にいるのが監事とも言えます。

【監事監査計画書】の詳細は、コチラ↓

http://www.bureau.tohoku.ac.jp/audit/kansa-keikaku/kansa-keikaku-top.htm



内 部 監 査 情 報

・平成２３年度内部監査基本計画書について

★平成２３年度の監査項目は、競争的資金や安全管理を新規に加え４項目！

「内部監査基本計画書」は、平成２３年度に行なう内部監査に関する基本方針や監査内容が記載されている重要な書類です。監査室では、この計画書に基づき年間計画を立案し監査業務を行なっております。

皆様にとりましては、今年度実施される監査がどのような意味をもち、どのような内容で行なわれるかを知ることができる重要な書類となります。

ぜひ一読ください。

※監査項目
①情報セキュリティ　②安全管理　③競争的資金　④標準会計

【内部監査基本計画書】の詳細は、コチラ↓

http://www.bureau.tohoku.ac.jp/audit/kansa-keikaku/kansa-kihonkeikaku-top.htm

・情報セキュリティ監査の実施日程について

東日本大震災の影響で、延期しておりました標記監査を下記の日程で実施する予定となっております。すでに、対象部局に対しましては日程の照会を行っております。

詳細につきましては、下記監査室ＷＥＢページをご覧ください。

監査実施時期：平成 23 年 6 月中旬～7 月中旬

【情報セキュリティ監査】の詳細は、コチラ↓

http://www.bureau.tohoku.ac.jp/audit/kansa-keikaku/naibu-sekyurithi-top.htm

・競争的資金の監査について

平成２３年度内部監査基本計画書が策定され内部監査「競争的資金の監査」の実施が正式に決定致しました。こちらのコーナーでは、当該監査に関し皆様のご参考となる事項について取り上げていきたいと思います。

【監査実施の背景について】

平成１９年２月、文科省により研究費の不正使用防止を目的として「公的研究費の管理・監査のガイドライン」が定められました。これにより競争的資金（国などの公募による研究費）について不正防止計画の作成・実施等とともに内部監査の実施が求められるようになりました。さらに、このガイドラインに基づき、これまでは競争的資金の配分機関が実施してきた実地検査等を取りやめ、配分先機関による内部監査の実施を研究費配分の条件とする研究費が増加してまいりました。これらの事態へ対応する必要があるため、競争的資金を対象として内部監査を定期的に実施することと致しました。

【対象経費について】

対象経費は、主に、交付条件等により内部監査の実施が義務付けられている競争的資金（受託研究費、補助金等）となる予定です。これには、従来より内部監査の対象となっている科学研究費補助金（文科省・厚労省）を含みます。

【今後の日程について】

７月頃に監査対象部局への日程照会、８月中旬頃に実施通知、９月頃に監査実施となる予定です。対象経費その他監査の詳細については実施通知によりお知らせします。

・本当にあるの？不適切事例集　－東北大学における内部監査より－

★平成２２年度内部監査事例集を作成しています。

昨年度は内部監査（会計監査）にご協力いただきまして、まことにありがとうございました。現在は監査結果を報告書にまとめている所でございますが、並行して昨年度同様、部局の皆様へのフィードバックの一環として、平成２２年度内部監査事例集を作成しています。

震災の影響により昨年度よりも作成が遅れておりますが、７月下旬に配布できるよう（あくまで予定ではございますが）鋭意努力しております。

今回の事例集では、今年度の不適切事例や優れた取り組みのほか、昨年度までに作成した事例集の中からも重要な事例を収録する予定です。

あわせて WEB 事例集につきましても、現在の規定やマニュアルに沿っているかを確認し、修正しているところです。修正が終了しましたら改めてご連絡いたしますので、よろしくお願いいたします。

監 査 人 監 査 情 報

・平成２２年度決算監査について

調整中となっておりました会計監査人監査（平成２２年度決算期）について、日程が決まりましたので、お知らせいたします。

なお、今後の進捗状況等により、随時日程変更の可能性がありますので、その際はご協力をお願いいたします。

【会計監査人監査】の詳細は、コチラ↓

http://www.bureau.tohoku.ac.jp/audit/kansa-keikaku/kansa-houjin-top.htm

連　載　企　画

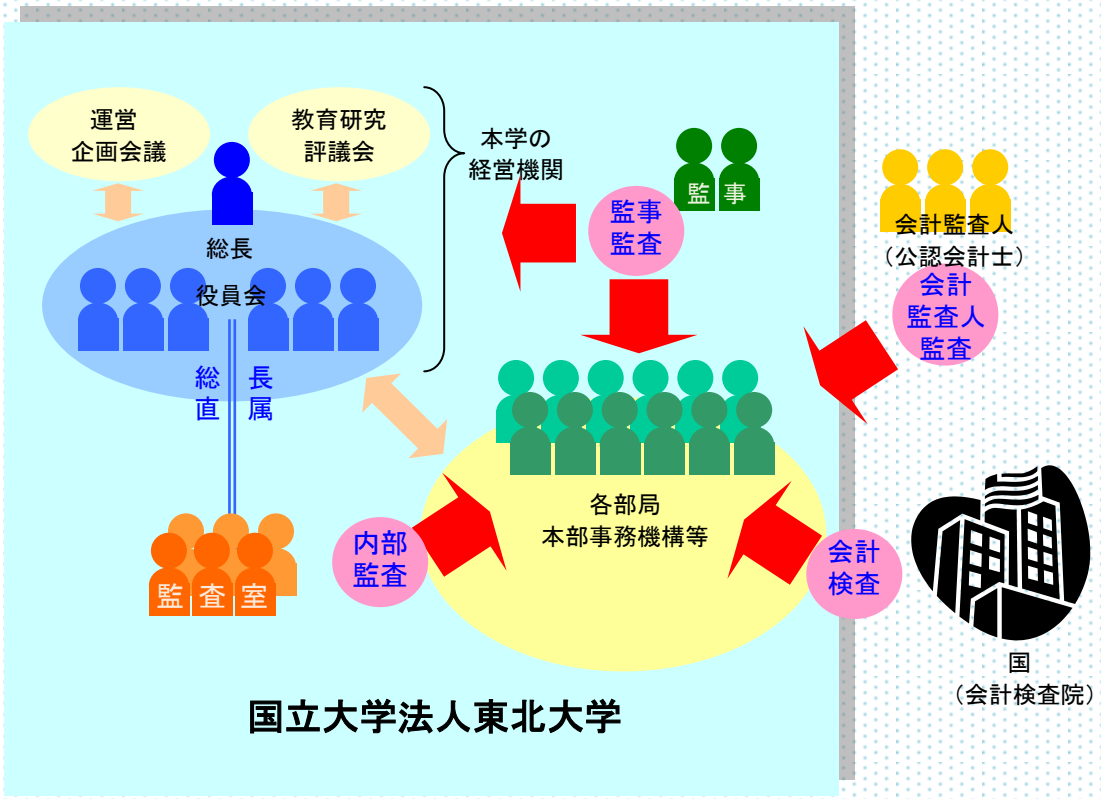
・「５分でわかる監査の豆知識　～これで監査も怖くない～　」

先月から試しに始めてみた、その名も「５分でわかる監査の豆知識」。なんと、連載が決定いたしました。いつまで続くかわかりませんが、お付き合いのほどよろしくお願いいたします。

さて、第二回目は、「監査の種類と目的を知る　～相手（監査）の性格を見極めろ！～」というお題で始めさせていただきます。

一言に監査といっても、学内の機関が行うもの、国の所掌機関が行うもの、予算の交付元が行うもの等、本学において実施される監査は多種多様です。

次の図は、本学を対象として行われている主な監査の種類を示したものです。



この図のように、本学を対象とする主な監査として、①内部監査、②監事監査、③会計監査人監査、④会計検査の４種類の監査があります。これらの監査は、監査範囲や目的がそれぞれ異なっており、それらを整理すると以下のような表になります。

区　分	内部監査（広義）		外部監査	
	内部監査	監事監査	会計監査人監査	会計検査
主　体	本学の内部の者		本学の外部の者	
	監査室職員	監　事	公認会計士	会計検査院
総長との関係	総長に直属	総長から独立		
	総長が任命	文科大臣が任命	文科大臣が選任	内閣が任命
目　的	本学の業務の遂行状況をチェックし、業務改善の要否等について総長に報告する。（総長の補助者）	本学の業務の運営実態を把握し、総長による本学の経営状況をチェックする。（総長のお目付役）	本学の財務諸表等に国民の判断を誤らせる重大な虚偽等がないかどうかをチェックする。	税金を原資とした運営費交付金により運営されている本学の会計経理を監督し、適正を期し、是正を図る。
報告先	総　長			国　会
任　期	特になし	２年	１年	７年

	本学の業務（会計を含む） （業務監査と会計監査の両方を行う）		本学の会計 （会計監査のみを行う）	
対　　象	本学における下記の業務を除く全ての業務 1）経営の意思決定に関すること 2）教員が行う個々の教育研究内容に関すること	本学における全ての業務	財務諸表、 事業報告書（会計に関する部分のみ）、 決算報告書	国が資本金の二分の一以上を出資している法人の会計
根　　拠	内部監査規程 （任意監査）	国立大学法人法 （法定監査）	国立大学法人法 （法定監査）	会計検査院法

この表で示したように、監査を誰が実施するのかによって、本学の内部の者が実施する監査と、本学の外部の者が実施する監査に区別することができます。

また、同じ本学内部の者が実施する監査であっても、**内部監査は、監査室が総長に直属してその指揮・監督の下で実施する**のに対して、**監事監査は、監事が総長から独立した立場で実施します。**

これは、内部監査が、**総長のために**本学の業務改善等に役立つ情報を提供することが目的であるのに対して、監事監査は、**国民のために**本学の業務の運営実態をチェックすることが目的であり、このような目的の違いが、内部監査と監事監査の実施主体と総長との関係の違いとなっているのです。

なお、監事監査が国民のために実施されるのは、本学の業務運営に必要な資金として**税金を原資とする多額の運営費交付金**が本学に交付されているからです。言い換えると、本学の業務は、「大学の教育研究に対する**国民の要請**にこたえるとともに、**我が国の**高等教育及び学術研究の水準の向上と均衡ある発展を図るため」に実施されているからです。つまり、**国民は本学の最大の利害関係者**ですから、監事は国民に代わって総長の下で実施されている本学の業務の運営状況を監視しているのです。

これに対して、内部監査は**総長に代わって**本学の業務の運営状況を監視し、**総長が本学の業務を運営する上で役に立つ情報を提供すること**が第一の目的となっています。

監査の種類と目的については、難しく表現すると上記のとおりとなります。今回は、主に広義の内部監査について説明いたしましたが、なんとな～くわかっていただけたでしょうか。

さて次回は、監査室が行っている内部監査～牽制強化と業務改善のはざまに悩む監査室～についてお話いたしたいと思います。

Audit Cafe

毎月、担当者が「つぶやく」このコーナー！

今回は、「業務サイクルとスケジュール管理」という視点から、個人的な抱負について書いてみたいと思います。

業務サイクルというと、毎月何らかの定例業務があって、そのスケジュールに合わせて準備して、書類作って、決裁もらって、またその繰り返し、っていうイメージが一般的だと思います。

ところがこの監査室では、そんなサイクルがない。言い方を変えれば、毎月定例的に行う業務がないんです。従来の業務サイクルに慣れてしまっていた自分にとって、異動してきた当初はもちろんのこと、未だにあまり仕事のペースが掴めていないわけなんですが、唯一ペースメーカーの役割を果たしてくれているものがあります。

週１回の室内ミーティングです。ここでは、各自が担当する業務の進捗状況を報告する中で、監査の具体的な内容について議論したり、監査結果について意見交換したりするんですが、場合

によっては丸１日かかることもあるほど密度の濃いこのミーティングが、監査室唯一の定例業務と言えるのかもしれません。

さて、何が言いたいのかといいますと、担当する業務のサイクルをきちんと把握していないと、スケジュール管理もうまくいかず、結果として、自分で自分の首を絞めるような非効率的な仕事を強いられることになりますので、そうならないよう、前述したミーティングをひとつのサイクルと見なし、できるだけ平準化して仕事を行うよう心がけたいと思います、ということで、まとめとさせていただきます。ありがとうございました。

（監査室　Mr.X）

最後までお読みいただきまして誠にありがとうございました。
引き続き、「おうでぃっとめ～る」をどうぞよろしくお願い申し上げます。
バックナンバーは、監査室 WEB ページをご覧ください。

◆アドレス変更・配信中止のお手続きは…
kansa@bureau.tohoku.ac.jp
◆その他、各種お問い合わせは…
【電話でのお問い合わせ】
東北大学監査室（８：３０～１７：１５）
０２２－２１７－４８７４（監査室長：金子）
０２２－２１７－５６８０（業務担当：佐藤、志賀野）
０２２－２１７－４８８０（財務担当：齋藤、小島、羽田）
【メールでのお問い合わせ】
東北大学監査室
kansa@bureau.tohoku.ac.jp

Copyright(C) Audit Office,Tohoku University . All rights reserved.
本メールの無断転載を禁止します